



いつもお世話になり有り難うございます。12月議会は私にとって2期目最後の議会となり、30回目の一般質問をさせて頂きました。市民の皆様のお陰で8年間議員活動をさせて頂いたことに心から感謝を申し上げます。8年間を振り返るといろんなことが思い出されますが、長老議員が幅を利かす最大会派が議会を左右して、しがらみや根回しで物事が決まっていく市政は、市民の声が届きにくくなっていると感じています。そういった議会を改革したいと頑張ってきましたが、少しずつ変化も見え始めたように思います。市役所建て替えを問う住民投票の署名で象徴されるように市民の皆様への関心は増してきていると実感しています。議会の改革に向けて更に努力していきたいと思っていますので、引き続き皆さまのご支援をお願い致します。

虚偽申請でバーベキュー大会の疑い

市には地元自治会の夏祭りで申請

平成28年8月27日午後4時から、蘇原東島町において浅野市長の後援会主催で「あさけんバーベキュー大会」が開催されました。市道・蘇北554号線にトラックを止め、テントを張り、道路を占有して開催されています。市には夏祭りバーベキュー大会のためとして自治会長名で「道路の交通制限願い書」が提出されています。

自治会の行事として申請されていますが、実質は政治家の後援会活動が行われており問題があります。

浅野市長の後援会が虚偽の申請をしたとすれば、市道管理の最高責任者である市長自身が市をあざむいたこととなります。

自治会長も、浅野市長の後援会から頼まれてやむを得ず書類に署名されたのではないかと推測されます。

警察にも地元自治会の夏祭りで申請

当日に市民から「市道を通行止めにしてバーベキューをしているが良いのか？」と言う通報を警察が受けて現地確認をおこなっています。警察の報告によると、「市に申請を出しており市が許可している。と自治会役員から説明を受けた」、「警察への届け出が遅れているが地域の夏祭りは公共性の高い事業であり道路の利用を認め指導をした」と通報した市民に説明しています。

浅野市長後援会が、「このバーベキュー大会は自治会の行事です」と説明し、警察もそれを信じて道路利用を認めた可能性があります。

警察への道路使用許可申請は開催された8月27日の2日後の8月29日に事後の申請がされていますが、そのような申請がされること自体が不思議でなりません。警察は8月31日の日付で許可しています。

市の答弁：今回の「道路交通制限願い書」に記載された道路は、交通量が少なく周辺に迂回路が有り、交通の妨害となるおそれがないと判断しています。各務原市道路管理規則の規定に該当しませんので「道路交通制限願い書」を申請する必要はありません。

杉山の再質問：浅野市長後援会のバーベキュー大会と同じ日時・場所で、地元自治会の夏祭りとして市に「道路交通制限願い書」が申請されており、虚偽の申告をしたのではないか。

警察に対しても同様の申請がされており、浅野市長はこの責任をどう考えるか。

市の答弁：浅野市長は一切答弁をせず、都市建設部長が問題ないと繰り返し答弁をしました。

浅野市長後援会のバーベキュー大会を、自治会の行事として市や警察に道路使用許可申請したことは問題です。市長として過ちを認め、市民に対して謝罪が必要だと考えます。

学童保育の全面民間委託は再検討を

平成 29 年度、学童保育が全面民間委託されることが市から発表されました。

市は「十分に説明をした」と繰り返しますが、保護者は、納得できるような説明を受けておらず、「市が一方的に結論を出して民間委託を決めた」と疑問の声があがっています。

《市議会に対する説明》

9 月 29 日の協議会で、学童保育の安定的な運営確保とサービスの拡充についてのプリントが配られて、学童保育室の全面民間委託の方針が一方的に明らかにされました。市に質問をしても回答しませんでした。

《保護者に対する説明》

市は小学校毎に説明会を開きましたが、保護者からは「民間委託が順調と判断するには説明が不十分」と不安の声があがっています。

保護者から再検討を求める請願書

不安に思った保護者から、議会に対して 3 つの請願書が出されました。その内 2 つの請願について私が紹介議員になりました。

1 つは民間委託の再検討を求める請願

1 つは民間委託について説明を求める請願

です。しかし市議会は 2 つの請願ともに必要ないと不採択にしました。

以前から、学童保育のあり方について市全体の議論が必要だと、会議の開催を求めてきましたが、市は応じようとしていません。

今年度から 3 校が民間委託されていますが、その検証を十分にする必要があります。

この事からも、一方的に物事を決める浅野市政と、それに反対しない与党多数派議員の問題が明らかになりました。

磯谷副市長のパワハラ疑惑

平成 26 年度に定年の 1 年前に退職した市職員 A さんは、自分が退職したのは、磯谷副市長から受けたパワハラが原因だと訴えていることが市議会で議論されました。

平成 26 年に副市長の自宅の工事をした業者が補助金を申請しようと A さんの所へ行ったところ、「この補助金は、工事の 2 週間前に申請をする必要があります、既に工事が完了しているので補助金の対象にならない」と説明。A さんは職員として正しい対応をしたのですが、副市長は A さんの上司を副市長室に呼び、「A の接客が悪い」と批判したそうです。A さんは上司から「副市長が怒っている。勤務評定を落とす」と言われました。その後 A さんは、浅野市長にパワハラを受けたことを話し、書面で退職願いを出したということです。
※これに対して山下市長公室長は、注意の範囲でパワハラではないと答弁しています。

古田議長の発言に疑問

浅野市長後援会のバーベキュー大会で、虚偽の道路使用許可申請した問題について、浅野市長自身の責任を問い、答弁を求めたことに対して、古田議長は「一般質問とは市の一般事務について質問するものであり、後援会の問題は通告外とします」と私の質問をさげりました。

それに対して私は、「市長は市道を管理する最高責任者です。その市長の後援会が無許可で市道を使用したり、自治会の行事と偽って申請したことに対して、市民に説明する責任があります。市長自身が答弁をするべきです」と食い下がりましたが、議長は浅野市長に対して発言を求めませんでした。議員の質問を制限することは議長として問題があります。

本来は、浅野市長自らが事実関係を説明し、手続きの誤りがあったのであれば謝罪すべきことだと思います。

○議会インターネット中継について：「Youtube」又は、「杉山もとのり」のホームページから議会中継録画がご覧いただけます。また、Facebook で活動報告していますのでご覧ください。

【杉山もとのり事務所】〒504-0905 各務原市蘇原六軒町 2 丁目 9 番地

ホームページ <http://sugiyama-m.com> 電話/FAX 058-383-2900

